

令和８年度 伊勢原市清掃美化審議会 会議録

〔事務局〕 経済環境部清掃リサイクル課

〔開催日時〕 令和８年７月２７日（月）午後２時～午後３時４５分

〔開催場所〕 市役所２階 ２Ｃ会議室

〔出席した委員〕 １２名

勝田 悟
清水 孝一
安達 誠治
井上 節子
笠原 浩
石原 孝紀
安藤 十藏
大津 一洋
武蔵 郁夫
秋山 浜子
小澤 久夫
杉崎 伸樹

〔事務局〕

大町 徹 （経済環境部長）
神崎 速夫 （清掃リサイクル課長）
平戸 玲充 （清掃リサイクル課収集業務係長）
横山 亜紀子 （清掃リサイクル課資源循環係長）
守屋 康弘 （清掃リサイクル課収集業務係 副主幹）
石田 康弘 （清掃リサイクル課資源循環係 専門員）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 ０名

〔経 過〕 次のとおり

- １ 開会
- ２ 委嘱状交付
- ３ 副市長あいさつ
- ４ 委員紹介
- ５ 会長及び副会長の選出
- ６ 議事

【会 長】 議事（１）伊勢原市清掃美化審議会の概要について事務局の説明を求める。

【事務局】資料に沿って、近年の主な審議内容や今期の審議内容、スケジュールを説明した。

【会 長】議題（２）環境衛生事業の概要について事務局の説明を求める。

【事務局】資料に沿い、ごみ排出量の現状や推移、資源物の収集実績などについて説明した。

【会 長】（１）伊勢原市清掃美化審議会の概要について及び（２）環境衛生事業の概要について、質問や意見を求める。

【委 員】可燃ごみ総排出量について、サーマルリサイクルは行われているか。

【事務局】焼却時に発生する熱エネルギーを利用し温浴施設へ供給するほか、発電・売電も行っている。また、灰の一部も資源化している。

【委 員】熱供給、発電で、サーマルリサイクルも行っている。マテリアルリサイクルが世界的な理想形だが、それができないものについては様々なリサイクルが進んでいると理解いただきたい。

【委 員】最近リチウムイオン電池による事故が起きているが、市での発生状況把握や事故防止についての啓発の取組は行われているか。

【事務局】不燃ごみへの混入による収集車の車両火災や、伊勢原清掃工場での発火事例がある。秦野市と歩調を合わせ、専用回収缶を各公民館・市役所・環境美化センターに設置し、広報いせはら・SNS・ごみカレンダー等で周知している。引き続き重点的に周知を図っていく。全国的にも火災などの問題があるため重点的に周知を図っていきたい。

【委 員】学生が携帯電話の充電に使用している姿が多く見受けられるため、SNSでの周知は効果的である。積極的に活用いただきたい。

【会 長】（３）伊勢原市一般廃棄物処理基本計画の改定についてのア 伊勢原市一般廃棄物処理基本計画の改定概要について事務局の説明を求める。

【事務局】廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村は「一般廃棄物処理計画」を定めることが義務付けられている。この計画は「一般廃棄物処理基本計画」と「実施計画」から構成され、それぞれごみと生活排水に関する部分からなる。環境省の策定指針では、目標年次を概ね１０年から１５年先に設定し、５年ごとの改定が求められている。

本市では「循環型社会の実現」を目標に掲げ、「伊勢原市ごみ処理基本計画」と「伊勢原市生活排水処理基本計画」を平成２９年３月に策定し、令和４年３月に改定した。この改定から５年が経過することから、ごみの減量化・リサイ

クルの推進および公衆衛生の向上を図るため、今回の改定を行うものである。

計画期間はごみ処理基本計画が平成29年度から令和13年度までの15年間、生活排水処理基本計画は公共下水道全体計画の目標年次に合わせ令和12年度までの14年間となる。本計画は国・県の基本方針に配慮しつつ関連計画との整合を図り、伊勢原市第6次総合計画における一般廃棄物処理の方向性を示すものである。

【会 長】（3）伊勢原市一般廃棄物処理基本計画の改定についてのア 伊勢原市一般廃棄物処理基本計画の改定概要について、質問や意見を求める。

【委 員】西暦と年号の表記を統一してほしい。

【事務局】統一を図りたい。

【委 員】ごみ処理基本計画は15年、生活排水処理基本計画は14年と最終年度に差異が生じる理由は。

【事務局】生活排水処理基本計画は上位計画である公共下水道全体計画に合わせて策定しているため、差異が生じる。次期改定も上位計画に合わせる事となる。

【委 員】策定ごとに、今回と同じ期間となるのか。

【事務局】次期、公共下水道全体計画などの上位計画に合わせて策定することとなる。

【委 員】生活排水は、下水道関係は下水道法、水質汚濁防止法などにとどまらず、都市計画など様々な法等に関連しており、近年の国際状況から処理施設建設コストも高騰している。施工時期がずれる可能性もあることから、その旨を報告書等に記載し、各関連計画との整合性に努めていただきたい。

【会 長】（3）伊勢原市一般廃棄物処理基本計画の改定についてのイ 伊勢原市一般廃棄物処理基本計画（案）の概要について事務局の説明を求める。

【事務局】伊勢原市ごみ処理基本計画（案）の概要について、現行計画からの主な修正点を説明する。

ごみ処理基本計画6・7ページの沿革に令和5年度以降の経過を追加する。令和5年度は組織の名称変更を実施した。令和6年度は、ごみ減量化が順調に進んだことにより、これまでの2施設体制から「はだのクリーンセンター」1施設体制へ移行した。あわせて、栗原一般廃棄物最終処分場の焼却灰埋め立て終了、ガラスびん・有害物収集の民間委託化、草木類のステーション収集開始なども行われた。令和7年度は製品リユース事業の開始と資源物の拠点回収を開始した。令和8年度は充電式電池等の拠点回収開始、資源プラスチックの分別収集開始、電動式せん定枝粉碎機貸出制度および家庭用電動式生ごみ処理機購入補助の廃止などを実施した。

10ページから13ページのごみ排出量の推移および関連データについて

は、令和7年度までの実績値に修正する。

18ページの課題の整理について、現行計画では「はだのクリーンセンター1施設体制への移行」が重要課題として記載されていたが、令和7年度まで可燃ごみの減量が計画推計値を大きく下回る形で順調に進み、令和6年度から1施設体制による運用が安定していることから、この課題を削除する。一方、資源化率については現計画の推計値を若干下回っており、電子媒体の普及による紙類の減少が主な要因と考えられる。引き続き、市民・事業者への分別徹底の啓発を継続し、さらなる資源化を推進する旨を記載する。

20ページ以降に記載されている国・県の目標についても時点修正を行う。人口とごみ量の将来予測については、集積所ごみの組成分析および将来推計を現在実施中であり、次回審議会で推計値を提示する。基本方針・主要施策の枠組みは変更なく、時点修正を中心に整理した上で、次回審議会において案を提示する予定である。

【会 長】(3) 伊勢原市一般廃棄物処理基本計画の改定についてのイ 伊勢原市一般廃棄物処理基本計画(案)の概要について、質問や意見を求める。

【委 員】資源物の拠点回収とはどういうことか。

【事務局】従来は集積所での月2回の排出のみだったが、市民がいつでも持ち込める拠点を設けた。分別ガイド・ホームページ等で周知しているが、利便性向上のため平日に持ち込める場所を確保した。

【委 員】周知が不足しているように思える。

【事務局】工夫を重ねて周知を徹底していきたい。

【委 員】収集日以外に誤った種類のごみが集積所に出された場合の対処は。

【事務局】警告シールを貼付し排出者への啓発を促す。2週間程度経過後も回収されない場合は、衛生委員を通じて市が回収している。

【委 員】不適排出について、良い周知方法はないのか。

【事務局】分別の徹底をしていくことが必要だが、外国の方やアパート入居者について、大家さんから御相談をいただくこともあり、多言語のガイドブックで説明するなど活動はしているが、地道に周知を継続していく必要があると感じている。集積所への掲示など目につく方法や広報、SNSなどを活用していくが新たなアイデアがあればご提案いただきたい。

【委 員】現行計画の伊勢原市一般廃棄物処理基本計画、20ページに国の1人1日当たり家庭系ごみ排出量の目標値440gに対し、伊勢原市の現状は。

【事務局】事業系一般廃棄物を含めると582g、家庭系のみでは448gである。

【委員】事業系一般廃棄物には具体的にはどのようなものがあるか。

【事務局】事業者から排出される産業廃棄物以外のごみと定められ、生ごみなど燃やすごみが対象となる。

【委員】事業系一般廃棄物の定義があいまいで市民にもわかりにくい。新計画での表現を検討いただきたい。また、国の目標値の欄に市の数値も記載してほしい。国目標値は策定年度の記載がなく比較しにくいいため、整理をお願いしたい。

【会長】（３）伊勢原市一般廃棄物処理基本計画の改定についてのウ 伊勢原市生活排水処理基本計画（案）の概要について事務局の説明を求める。

【事務局】伊勢原市生活排水処理基本計画（案）の概要について、現行計画からの主な修正点を説明する。

本計画の目的は、公共用水域の水質保全と生活環境の向上であり、公共下水道の整備および合併処理浄化槽への設置転換を推進するものである。策定にあたっては、神奈川県的生活排水処理施設整備構想、伊勢原市の公共下水道全体計画、下水道事業経営戦略といった上位計画との整合を図っている。

主な基本方針は、①公共下水道接続率の向上、②合併処理浄化槽への設置転換、③合併処理浄化槽の適正な維持管理の３点であり、これらの施策により生活排水の適正処理を目指す。

生活排水処理率とは、家庭からの汚水を公共下水道または合併処理浄化槽で処理している割合であり、単独処理浄化槽（トイレのし尿のみ処理し、台所・風呂・洗濯等の排水は未処理で放流）やくみ取り式便所を減らすことが目標となる。

令和７年度の実績では、生活排水処理率が目標値を２．２％下回る結果となった。単独処理浄化槽は現在法律で新設が禁止されており、合併処理浄化槽への切り替えを促進しているが、補助金があるものの金銭的負担が大きく、建て替えの機会に合わせた転換にとどまっているほか、くみ取り式世帯も残存していることが目標未達の主要因である。引き続き、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及促進に努めていく。

今回の計画改定では、関連する上位計画や事業に変更がないことから、下水道人口、浄化槽人口、し尿人口の構成比率の実績値の見直しを行うとともに、浄化槽汚泥とし尿の処理量の実績値の見直しに留まる方向性で改定を進める。

【委員】合併処理浄化槽の補助金は、前より減っているのか

【事務局】増額している。また、日向地区の一部では水源地域としてさらに補助額が上乘せとなる。

【委員】生活排水処理率について、中間目標に届かなかったとのことだが、令和１２年度の最終目標に届かない場合、問題が生じるか。

【事務局】目標達成に向け努力する。公共下水道供用開始後も未接続の方に対しては専門員を配置し切り替えをお願いしている。様々な取組を活用し目標達成を目指す。

【委員】切り替えが難しい方への補助金増額の可能性は。

【事務局】補助金増額については不明だが、制度の周知は必要である。

【委員】先の事業系一般廃棄物と産業廃棄物の違いも知らない事業者も多い。制度の周知を進めていただきたい。

【委員】公共下水道の普及率は現在どのくらいか。また、普及率向上の計画はあるか。調整区域は含まれるか。

【事務局】令和8年4月1日現在（推計人口ベース）で、行政人口普及率83.58%。公共下水道の整備は市街化区域を対象としており、調整区域は合併処理浄化槽への転換促進となる。

【委員】公共下水道が普及していないことで河川水質等に問題は生じているか。

【事務局】河川の水質調査では良好な結果が出ており、現時点で問題は生じていない。

【委員】地球温暖化のように問題が生じないと生活排水の処理方法の切り替えに繋がらない。危機感がないと切り替えは進みにくく、生活排水処理率100%の達成は容易ではない。強制的な転換を義務付ける法律もなく、公共の利益のための取組として継続していくことが重要である。

【委員】全国平均からすると下水道の普及率はどうなのか。

【事務局】下水道普及率の全国的なものはすぐに回答できないが、生活排水処理率は県内では平均より低い状況である。

【会長】議事の全体的な質問や意見を求める。

【委員】はだのクリーンセンターはいつまで稼働するのか。

【事務局】基幹改良工事等で延命処置を行いながら稼働を継続しているが、将来的には更新や広域化の議論が必要となる。

【委員】ごみ焼却場は必要不可欠な施設だが、早めに計画を立てることが重要である。

【事務局】今後は人口減少が進みごみ量が減少する。更なる広域化も考えなければならなくなる可能性もある。

【委 員】焼却灰の溶融処理によるリサイクルも選択肢の一つである。

【事務局】はだのクリーンセンターの焼却灰は、リスク管理のため県外の複数箇所でもリサイクルおよび埋立処分を行っている。

【委 員】最終処分場の確保も含め、問題提起として計画に盛り込む必要がある。

【委 員】人口減少・市民のごみ減量意識の高まりという流れを踏まえ、更にごみ量が減少すると予測できる。前向きな方向性で計画を策定してほしい。

【事務局】ごみ減量化が進む一方、事業系ごみは景気動向に左右される。また、現在は、物価高などで買い控えしている状況である。全国的にはごみの減量化が進まず、ごみ有料化を導入する自治体も多いが、本市は減量化が進んでいることから現時点では導入しない。ただし、将来的にごみ量が増加した場合の有料化の可能性を計画に記載することで、市民のごみ減量意識の醸成につなげたいと考えている。

【委 員】デンマークではごみ量に応じて有料化の料金を柔軟に変動させている事例もある。また、日本ではプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2022年施行）によりプラスチックに係る規制が強化されており、海洋汚染が問題となっているマイクロプラスチックへの近年関心も高まっている。コンビニでもらうスプーンなどが代替素材への切り替えなど一般公衆の注目が集まっている。啓発的な意味も含めてプラスチック処理処分を検討の方向性も一つとして位置づけることも検討いただきたい。プラスチックは一つの例だが、委員の皆様のノウハウもお借りしながら、次回以降の審議を進めたい。

【会 長】委員から何か意見はあるか。特に意見が無いようなので、これを持って議事を終了させていただく。

7 閉会